

資料10 (午前)	平成31年3月18日
資料 9 (午後)	
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千葉県障害福祉サービス課	

平成31年度 新規事業及び拡充事業等 障害者自立支援課 企画班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	障害者計画（障害福祉計画・障害児福祉計画）策定実態調査		障害者等の生活実態と意向を明らかにするため、3年に1回、実態調査を行います。	<p>障害者基本法に基づく第5次障害者計画並びに障害者総合支援法に基づく第6期障害福祉計画及び児童福祉法に基づく第2期障害児福祉計画を策定するため、実態調査を行います。</p> <p>計画期間 平成33年度～平成35年度</p> <p>目的 ①福祉・保健・医療・雇用・教育・生活環境等、幅広い分野を対象とした障害者施策の総合的推進（障害者計画） ②障害福祉サービス、障害児通所支援等の必要見込量とその確保のための方策の策定（障害福祉計画・障害児福祉計画）</p> <p>調査の実施方法（予定） ①障害者等やサービス事業者に対するアンケート調査（無作為抽出） ②千葉市内の障害者団体や障害者施設関係団体等に対するヒアリング調査</p>	平成31年度

平成31年度 新規事業及び拡充事業等

障害者自立支援課 給付班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	盲ろう者実態調査	新規	市内盲ろう者の実態調査を実施します。	<p>市内の盲ろう者の生活実態を明らかにするとともに、今後の本市における盲ろう者支援策の検討の基礎資料とします。</p> <p>なお、調査の際に併せて盲ろう者向けサービスの説明を行い、希望する方には、申請等の支援を行います。</p>	平成31年度
2	家具転倒防止対策事業	拡充	<p>高齢者及び障害者等に対し、家具等の転倒を防止するための費用の一部を助成します。</p> <p>助成対象経費 出張料：上限5,000円 取付費：家具1台につき 上限500円（5台まで）</p>	<p>以下のとおり対象者を拡充します。</p> <p>対象者：高齢者・重度の身体障害者のみ →重度の知的障害者、重度の精神障害者も対象 <変更前の対象者></p> <p>①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②65歳以上の高齢者及び<u>身体障害者手帳1～2級</u>のみの世帯 ③<u>身体障害者手帳1～2級</u>のみの世帯 ④<u>身体障害者手帳1～2級</u>及び20歳未満の者のみの世帯</p> <p>↓</p> <p><変更後の対象者></p> <p>①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②<u>65歳以上の高齢者及び20歳未満の者のみの世帯</u> ③65歳以上の高齢者及び<u>重度障害者</u>のみの世帯 ④<u>重度障害者</u>のみの世帯 ⑤<u>重度障害者</u>及び20歳未満の者のみの世帯</p> <p>※下線のゴシック部分が改正点 ※重度障害者：身体障害者手帳1～2級 療育手帳A～Aの2 精神障害者保健福祉手帳1級</p>	平成31年4月～

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	障害者グループホーム整備事業	拡充	障害者のグループホームの整備を促進するため、必要な経費の一部を助成します。	事業者が、市内にグループホームの整備を行う際に、整備補助金を交付します。 新設 2か所	平成31年度
2	地域生活支援拠点整備	拡充	障害児者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害児者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、複数の事業所・機関の連携による面的な支援体制を構築します。	<p>本事業については、平成29年度から地域（緑区）を限定し、従来の支援体制では対応が難しいケースを主たる対象として実施しています。</p> <p>また、平成30年度においては、緊急時に対応できるよう、短期入所空床確保事業をモデル事業として実施したところです。</p> <p>これまでの2年間の事業実績を踏まえ、地域生活支援拠点に求められる機能について検証を行うとともに、緑区以外での地域における支援体制を構築するため、地域生活支援拠点を1か所増設し、対象区域を拡大します。</p>	平成31年度

平成31年度 新規事業及び拡充事業等

精神保健福祉課 こころの健康センター

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	精神保健福祉相談	拡充	精神疾患を疑われる方や受診を中断している方の地域生活を支援するため、家庭訪問などにより、同行受診やこころの相談などを行う専門職を増員します。	対象：精神疾患が疑われる方、精神科医療中断者等 内容：受診勧奨、福祉サービス利用勧奨、家族支援等 増員数：非常勤保健師0人→1人	平成31年度
2	ひきこもりサポート	新規	ひきこもりの方を社会につなげる「居場所」の継続的な運営を支援するため、活動団体へ経費の一部を助成します。	対象：市内に活動拠点を置く団体 補助上限額：(1) 新規団体1団体につき年間5万円 (2) 継続団体1団体につき年間3万円 補助率：10/10	平成31年度
3	精神障害者卓球大会 (こころの健康センター)	新規	精神障害者の社会参加・社会復帰の一環として、精神障害者卓球大会を開催します。	全国障害者スポーツ大会において、平成31年度より精神障害者の個人競技として「卓球」が導入されたことから、千葉県代表選手の選考を兼ねて本大会を開催します。	平成31年度
4	千葉県自殺対策推進センター		地域の状況に応じた自殺対策を総合的かつ効率的に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指します。	自殺対策に関連する相談窓口や関係機関の連携を図るとともに、相談員の人材育成を担うほか、自殺対策の進捗管理等を行います。	平成31年度